

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス 遊びと学びの森		
○保護者評価実施期間	2025年 1月 27日		～ 2025年 2月 14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2人	(回答者数) 1人
○従業者評価実施期間	2025年 2月 17日		～ 2025年 2月 28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4人	(回答者数) 4人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 4月 29日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	広い療育ルーム	療育ルームが広いので、室内でも運動ができるように大きなトランポリンや運動備品を使って運動する時間を取り入れている。	今後は、運動備品も新たに調達し、運動への取り組みにお子様が必要ないように工夫していきたい。
2	営業時間外でのお子様の利用	ご家庭の事情により、営業時間外での利用を保護者様が希望する場合には、営業時間外でも、お子様をお預かりしている。	保護者様から午前中の利用の要望があれば、できる限りご要望にこたえるため、出勤するスタッフには手当を支給するなど、午前中でも積極的に勤務できるような環境を整備している。
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	個々のお子さんの細分化された成長課程の把握の欠如	客観的な評価基準となる指標が存在しないため、お子さんの成長課程の遅れの軽重に関して、アバウトに評価し、緻密な支援につながっていない可能性がある。	知的能力や発達障害、学習における苦手分野を把握するため、WISC-Vや田中ビネー、K-ABC IIなどの検査を導入し、お子さんの成長過程を緻密に把握する必要がある。
2	事業所内で勤務する言語聴覚士がいないこと	そもそも専門的な資格である言語聴覚士による言語療育は、保護者様からの要望も高く、その要望に応えられないのが現状である。	今後も、言語聴覚士の採用に力をいれ、言語聴覚士による言語療育を提供できるようにしていく。
3	学習する部屋と遊びの部屋を分離できていない	お子さんは、注意散漫になるのが通常であり、その解決策として、勉強部屋をもうけているが、お子様たちが勉強部屋の利用を拒む。	勉強部屋としてしまうと、お子様にとっては、勉強させられるというイメージになってしまう。また、広い療育ルームに比べて、勉強部屋が狭く感じられる。今後は、勉強部屋を工作室にするなど、遊びの部屋としての機能を有するようになっていくことも検討していく。